

# インドと中国における大学入学者選抜制度

— 現状と改革動向の比較的分析 —

南部 広孝・渡辺 雅幸

京都大学大学院教育学研究科紀要 第58号

2012

# インドと中国における大学入学者選抜制度

## — 現状と改革動向の比較的分析 —

南部 広孝・渡辺 雅幸

### はじめに

近年、世界各国で高等教育改革が進められている。改革が進む背景には各国個別の要因もあるが、それと同時に多くの国に影響を与える共通の要因もある。そうした共通の要因の1つは国際化・グローバル化の進展である。ヒトや情報が国境を越えてますます頻繁に移動することにより、従来個々の歴史的、社会的文脈で形成されてきた各国の高等教育制度は、一方では国際的な共通性を一定程度考慮せざるを得なくなっているが、他方では各国が自国の競争力を高める手段としてますますその国にとって役に立つものとなるよう国ごとの独自性を追求する方向性も示している。同時に、知識基盤社会へ移行するにつれて、知識の生産がますます重視されるだけでなく、新たな社会にふさわしい人材の育成に向けてその見直しが進むことになる。

そうした改革の焦点の1つは、高等教育の入口段階、すなわち大学入学者選抜制度である。ここでは大きく2つの考え方がその背景としてある。1つは、高等教育の量的拡大が進む中で、従来の相対的に画一的な方法では高等教育全体の入学者を適切に選抜することが難しくなっているという認識のもと、新たな状況に合致した選抜方法が必要であるという考え方である。もう1つは、国の競争力の向上に資する特別優秀な人材を選び出すことをめざして、そのような人材を選抜するのにふさわしい方法や基準をもったやり方を導入すべきだという考え方である。

それぞれの国においてどのような大学入学者選抜制度が採用されているのか、またそれがどのような改革の方向性を示しているのかを明らかにすることは、当該国の教育を理解するうえで重要である。その理由としては第一に、現代では多くの国でそれが教育制度全体のなかで鍵になる位置を占めており、そのあり方が高等教育のみならず初等・中等教育に対しても大きな影響を与える点がある。第二に、大学入学者選抜制度は社会としてどのような人材を求めるのか、高等教育でどのような人材を養成しようとしているのかを一定程度反映するものである。そして第三に、それはまた当該国の社会的公平性や公正さもある程度考慮したものとなっているはずである。

以上のような点をふまえて本稿では、インドと中国の2カ国を取り上げ、両国の大学入学者選抜制度及びその改革動向を分析することを通じて、その異同を明らかにすることを目的とする。インドと中国は、例えば、インドは歴史的経緯から英国型の社会設計を基礎にしてきたのに対して、中国は旧ソ連型の社会設計を基礎としつつも独自の歩みを進めてきたという点で大きな相違があることは間違いないが、それと同時に、次のいくつかの点で共通の社会的条件を有しているとみなすことができる。第一に、人口大国であると同時に広大な国土を有している。中国の人口が約13億、インドも約12億の人口であって、両国が世界第1位、第2位に位置することは周

知であるが、国土面積でも中国が世界第4位、インドが世界第7位となっている。第二に、インドでは独立後、中国では中華人民共和国成立後、どちらも国の基本的なあり方として社会主義を標榜している。第三に、両国とも近年めざましい経済発展を遂げ、グローバル経済の中で徐々に存在感を増している。第四に、近年の政策において科学技術・教育の重視が謳われている。その中でも、第五に、近年高等教育拡大政策が推し進められており、巨大な人口を抱えることから就学率はいまだ低い水準にとどまっているものの、後述するように、絶対的には世界的に有数の高等教育規模を誇るようになってきている。このように一定の共通性を有し、特にアクセスが限定的でありながら巨大な高等教育システムを形成している2つの国を比較的に分析することを通じて、両国における大学入学者選抜制度の特徴をいっそうはっきりと析出させることができ、それによって両国の教育をより明確に理解することが可能になると考える。そのために本稿では、主として両国で公表されている公的文書や各種規定を手がかりとした文献研究により、両国の高等教育システムの理解を基礎としつつ、具体的な選抜制度の分析を行うことにした。

インド及び中国の大学入学者選抜制度に関する先行研究を整理すると、まずインドに関してはわが国では非常に限られている。そのうち、弘中（1986年）はインドの大学入学者選抜について19世紀の英国植民地時代から1980年代までの歴史的な変遷を明らかにしている。柳井（1996年）は、各大学の個別試験に関して詳しく報告している。また押川（1998年）は、デリーの試験結果を分析し、階層間でその結果に差があることを明らかにしている。こうした先行研究の状況をふまえると、インドの大学入学者選抜制度の現状を明らかにすること自体が一定の意義を有することになる。一方中国の大学入学者選抜制度に関してはわが国では一定の蓄積がみられる。大塚（2007年）が歴史的変遷及び1990年代の状況について詳細な分析を行っているほか、南部（2005年）は1990年代以降の改革動向を、南部（2006年）は推薦入学制度の変遷をそれぞれ分析している。また、南部・楠山（2008年）では「自主学生募集」（原語は「自主招生」）制度（第3節で詳述）の概要がまとめられ、制度を導入している各大学の募集要領が訳出されている。さらに、石井（2007年）及び南部（2010年、2011年）では、中国における大学入学者選抜方法の多様化が東アジア諸国との比較という観点から検討されている。インドと中国の大学入学者選抜制度を並列的に比較検討した先行研究は、わが国では1980年代に中島（1986年）が23カ国を対象にして比較検討を行い、インドを「開放型」、中国を「社会主義型」と分類したもの以外にはみあたらない。中国では、大学入学者選抜におけるマイノリティの優遇措置に焦点を当てた張・許（2010年）や、憲法や関連法規の規定をふまえた教育の平等といった視点から両国の大学生募集制度を論じた陳（2011年）があるが、いずれにおいても両国の大学入学者選抜制度やその具体的な仕組み、改革動向を全体として対象とした比較は行われていない。

本稿の構成は次のとおりである。まず、インドと中国における高等教育の概要を整理する（第1節）。それからインドと中国それぞれの大学入学者選抜制度の枠組みをまとめるとともに近年の改革動向を検討し（第2節、第3節）、最後に両者を並列的に比較考察する（第4節）。

なお、第1節で説明するように、両国の高等教育システムは多様な機関から構成されている。そのうち本稿で焦点を当てるのは、インドについては大学等あるいはその傘下にあるカレッジへの入学であり、中国に関しては主として普通高等教育機関によって提供される普通高等教育の本科課程（日本の学士課程に相当）及び専科課程（学位取得に至らない短期課程）への入学である。

そのため本稿ではこれらの機関を念頭に置き、その総称として「大学」の語を用いることとする。

## 1. インドと中国における高等教育の概要

それではまず、インドと中国における高等教育のありようについて、大学入学者選抜制度に大きな影響を与えると考えられる状況に主たる焦点を当てながら確認することから始めよう。ここで注目するのは、量的拡大の傾向と私立セクターの容認を含む高等教育機関の多様化、そして政府と高等教育機関との関係である。

### 1-1. インドにおける高等教育

インドの高等教育機関を大別すると、国立大学、州立大学、準大学<sup>1)</sup> (deemed-university)、国家的重要機関<sup>2)</sup> (institute of national importance)、私立大学 (private university) に分けられ、その下に附属 (affiliated) のカレッジ (college) が数多く存在している。カレッジは、所有者 (ownership) と資金調達 (financing) の双方が (州) 政府である「Government College」、所有者が民間で資金調達が政府の「Private aided College」、そして双方が民間である「Private College」の3つのタイプに分類することができる (Agarwal, 2009, p.112)。大学とカレッジの関係をみると、「主に外部に独立して存在しているカレッジを、大学がとくに傘下に入れ、大学の規定する教育課程に即して教育を行なわせている」(弘中、1975年、160頁) のである。具体的には、大学が運営、学位授与、試験、カリキュラム作成などを行うのに対して、カレッジは教育活動を行うのが一般的である。そのため大学には多くの自律性が確保されているが、カレッジは基本的に大学に「従属的」である点が特徴的である<sup>3)</sup> (弘中、1975年、161頁)。

高等教育の機関数と学生数に注目すれば、1980-81年度には大学レベルが144、カレッジが4722、学生数は約280万人、1990-91年度には大学レベルが177、カレッジが7346、学生数は約490万人であった。そしてその後著しい増加をみせ、2006-07年度の高等教育機関数は、大学レベルが371、カレッジが1万8064で、学生数は約1120万人に達している。

就学率では依然として低い水準にとどまっているものの、近年はそれも上昇傾向にある。1980-81年度には約3%で、1990-91年度でも約4%にすぎなかったが、2000-01年度には約9%、そして2011年の高等教育の就学率は約12%となっている。

5ヵ年計画を手がかりに高等教育に対する重点的な政策を整理すると、第11次5ヵ年計画(2007-12年)では、まず高等教育の就学率に関して、2012年までに15%にするとともに、第12次5ヵ年計画終了時までには21%まで高めることが目標とされている (Planning Commission, 2008, p.17)。また地域的な公平性の確保も考慮されて、新たに30の国立大学(このうち16はこれまでに国立大学のなかった州に設立)と8つのインド工科大学 (Indian Institute of Technology)、7つのインド経営大学 (Indian Institute of Managements) を設立することが決定されている (Planning Commission, 2008, p.18)。さらに世界水準の高等教育機関の設立には多額の費用が必要となるので、公 (public) だけでなく、民間 (private) も積極的に参加することが求められている。

最後の点については、「1980年代後半以降、インドでは経済の自由化が進展し、公的支出を抑制するとともに、国営企業の民営化や、民間セクターの育成、外資の導入などが進め」られるよ

うになっており、高等教育もその例外ではなくなってきた（渋谷、2004年、193頁）。特に高等教育への支出は縮小傾向にあり、例えば5ヵ年計画における高等教育関係経費の配分率は、第4次5ヵ年計画（1969-74年）では1.24%であったのに対し、第7次（1985-90年）では0.53%、第8次（1992-97年）では0.37%まで低下している（渋谷、2004年、193～194頁）。そうした中で、1990年代に入るまで私立大学の設立は認められていなかったが、大学の量的拡大を目的として1995年に全国に先駆けてシッキム州が私立大学である Sikkim Manipal University の設立を独自に認めると、2000年代以降各州は州法によって私立大学の設置を認めるようになった。大学補助金委員会（University Grants Committee、以下 UGC）によると、2005年まで私立大学は16校にすぎなかったが、2011年7月現在では88の私立大学が各州の法律によって設立されている<sup>4)</sup>。また2006-07年度における「Private College」の割合は、約1万8000のカレッジのうち7860で全体の約4割を占めており、その数は現在でも急速に増加している（Agarwal, 2009, p.112）。

こうした高等教育に対する公的資金の相対的な減少や民営化、急速な量的拡大の一方で、高等教育の質的な問題が懸念されている。1994年にUGCは全国評価・アクレディテーション審議会（National Assessment and Accreditation Council）を設立し、任意ではあるが高等教育機関の質保証に取り組み始めた。しかし2006年3月31日時点で、1万8064のカレッジのうち、わずか2780のカレッジしか評価を受けていない（Agarwal, 2009, p.5）。またAカテゴリー（9段階評価の上位3段階）の評価を受けているのは、評価を受けたカレッジの中で3%でしかない（Ghosh, 2011, p.25）。特に近年その質が懸念されているのは先の「Private College」であり、政府はこうした機関に対して質の改善のための規制を強めつつある（Agarwal, 2009, p.344）。このように、現在インドでは高等教育の量的拡大と質的改善が強く求められている。

## 1-2. 中国における高等教育

中国の高等教育は、複雑な体系として形成されている（南部、2009a年、44～47頁）。それは目的や教育方法によれば大きく、普通高等教育、成人高等教育、軍事高等教育の3つの類型に分けられる。また教育課程に注目すれば、大きく大学院課程、本科課程、専科課程に分けることができる。こうした教育の類型ごとに入学者選抜の方法は異なっている。一方高等教育機関は、主として実施する教育にもとづいて普通高等教育機関、成人高等教育機関、軍事高等教育機関に分けられるし、名称としては大学、学院、専科学校がある。

中国は文化大革命（以下、文革と略）終結後、教育、とりわけ高等教育を重視する政策をとってきた。高等教育の規模は全体として拡大傾向にあり、1990年代末からはいっそう急激に進められた。上述した多様な高等教育のうち、最も主要な類型だとみなすことができる普通高等教育機関及び普通高等教育を受ける学生に注目すれば、普通高等教育機関は1990年には1075校で、1999年まではほぼ変化がみられなかったが<sup>5)</sup>、21世紀に入って以降ははっきりとした増加傾向を示し、2008年には2263校に達している。一方普通高等教育を受ける学生の数は1980年には114万人だったが、1990年には206万人とほぼ倍増し、1998年にかけて約340万人にまで増加した後、急激な拡大を経た2008年にはそれが2000万人を超える規模になっている。

同時に、機関の多様化傾向がみられた。その1つは1980年代から職業教育により重点を置い



た機関種別が設けられてきたことである。一方、同じく 1980 年代から進められてきた民営大学の設立も、法的整備や新設の奨励が行われてきた結果、その新設が加速されている。設置者に注目して民営機関の比率を確認すれば、中国では、2008 年の時点で、普通高等教育機関（2263 校）のうち 683 校が民営機関（14.0%）となっている（教育部発展規画司、2009 年、20 頁）。

また、有力な大学に対して重点的に財政支援を行う 2 つのプログラムが 1990 年代に始まった。1 つは、21 世紀に向けて 100 校程度の大学と一定数の専門分野を重点的に整備し、世界のトップレベルに近づき追いつくようにすることを目的として 1995 年に正式に始まった「211 プロジェクト」である。もう 1 つは 1999 年から進められている「985 計画」であり、一部の大学に重点的な財政配分を行うことによって世界のトップレベルにある一流大学と一流の専門分野を作り出すことが目標とされ、現在 39 大学が選ばれている。こうした重点的な財政支援策も、意図的かどうかはともかくとして、機関の多様化を促している。

また、機関の自律性拡大に向けた動きが 1980 年代から漸進的に進められており、1998 年に制定された「中華人民共和国高等教育法」によって、高等教育機関が法人格を有することが規定されるとともに、学生募集案の策定や設置する学問分野・専攻の調整、教学計画の策定と教材の選択・編集、科学研究や技術開発、社会サービスの実施、国外の高等教育機関との科学技術文化交流、内部組織機構の設置と人員の配置、財産の管理と使用等の活動は各機関が主体的に行うことが規定された（南部、2009b 年、51 頁）。現在これらすべての事項が大学ごとに自由に決められているという状況には至ってはいないが、このような自主権の拡大を通じて、各大学は自らのおかれた環境の中で発展の方向性やそのための戦略を自ら決めることが可能になりつつある。

以下では、こうした両国の状況をふまえつつ、インド及び中国における大学入学者選抜制度の歴史的変遷と現行制度の概要、近年の改革動向を具体的に検討していく。

## 2. インドにおける大学入学者選抜制度

### 2-1. 制度の歴史的変遷

インドにおいて大学入学者選抜制度が始まったのは、英国の制度に範をとった中等教育修了試験<sup>6)</sup>（当時はマトリキュレーション試験）が導入された 1859 年のことであった（弘中、1986 年、533 頁）。これは、1857 年にインドで最初の大学（カルカッタ、ボンベイ、マドラス）が創設されたことがきっかけであり、この試験に合格することが大学に入学するための条件であった。当初この試験の管轄は大学にあったが、大学による試験が中等教育の自律性に悪影響を与えていたことが批判され、その後試験は大学と中等教育委員会の共同で行われることになった。1947 年の独立以降は各州の中等教育委員会にその権限が委譲されている。

この試験にもとづく大学進学者の決定という仕組みは現在に至るまで基本的に変化していないものの、連邦政府の主な教育政策の中で試験制度に対するさまざまな改革が提言されてきた。例えば 1952-53 年の中等教育委員会（The Secondary Education Commission）では、当時記述式の試験を採点する際にどうしても主観的な要素が入ってしまうので、その弊害を取り除くために客観式の試験を導入することなどが提案された（弘中、1986 年、546 頁）。また 1964-66 年の教育委員会（Education Commission）では、中等教育修了試験を各州の中等教育委員会が行う試験（外部試験）ではなく、各学校で行う試験（内部試験）にし、高等教育に進学を希望す

る場合に外部試験を受けることなどが提案された（弘中、1986年、545頁）。さらに1986年の「国家教育政策（National Policy on Education）」では、各州の中等教育委員会が行う試験が不均質であるとの認識から、全国的にその試験の質を管理する機関「National Evaluation Organization」の設立が提言された。こうした改革案のうち、客観式試験問題の導入など改善に結びついたものも若干あったが、その多くは実現されることがなかった。

一方専門コースに入学を希望する者には、中等教育修了試験に加えて、各高等教育機関が個別に実施する試験が課されることが多くなっていた。これに対して、「国家教育政策」（1986）や「Programme of Action」（1992）では、入学水準の管理や受験生の負担軽減などを目的として、職業・技術系の高等教育機関へ入学するための全国共通の試験を行うことが構想された。こうした考え方をふまえて初めて共通試験（工学系の場合 All India Engineering Entrance Examination（以下、AIEEE））が導入されたのは2002年であり、このAIEEEは専門コースの試験の15%の定員をカバーするものとして現在も行われている。

また、2000年に改訂された「National Curriculum Framework for School Education（以下、NCFSE-2000）」では、先の「国家教育政策」（1986）と同様、これまで各州の中等教育委員会によって実施されてきた中等教育修了試験の基準が統一されていないことを問題として指摘している。そして、そうした不一致を解消するために、「試験の基準の統一性を保証したり、州の異なる生徒の成績を比較することができるような全国的な基準を開発したりする、全国レベルの組織を設置する必要がある」と提案した<sup>7)</sup>。ただし、これもまた依然として実現には至っていない。

しかし、2005年改訂の「National Curriculum Framework（以下NCF-2005）」以降、インドの試験制度改革の流れはこれまで以上の大きな変化を示してきている。「NCF-2005」では、まず1990年代に受験競争の弊害を指摘した「Learning without Burden」（1993）を引き合いにだし、中等教育修了試験が「過度な不安やストレスを引き起こし、また棒暗記を促すような、教科書中心」の問題であることに対して再検討を求めている（NCF, 2005, p.115）。そうした「過度な不安やストレス」を軽減するために、例えば「短い回答の問題の割合をこれまでの25%から40%まで増やすこと」、「多肢選択問題を増やすこと」、「全受験者の90%が修了できるような試験にすること」、「持ち込み式の試験（Open-book Exams）を導入すること」、「時間の制限を設けないこと」、「継続的・総合的評価<sup>8)</sup>（Continuous and Comprehensive Evaluation、以下CCE）を導入すること」などが提唱された（NCF, 2005, p.114）。

2006年にはNCERT（National Council of Educational Research and Training）から報告書「Examination Reforms」が出された。この報告書では、中等教育修了試験の「目標は、学習課程の修了を証明すること」であり、「カリキュラムを作成する人びとが重要だとみなす学習の範囲を試験し、その修了を証明することを目的としている」として、これを「出口」試験として位置づけている。一方専門コース（医学、工学系など）に進学するものに課される試験は「必要とされるのは専門的なことであり、特定の技量や適性が要求される」として「入口」試験と位置づけ、その役割の違いについて改めて確認している（NCERT, 2006, pp.2-3）。また、中等教育修了試験の批判として、「暗記中心」であることを挙げている。現在の知識社会で求められているのは、「暗記中心」の能力ではなく、「問題解決能力（problem-solving skill）」であるが、現行の試験は後者の能力を評価するようにはなっていないと指摘されている（NCERT, 2006,

p.5)。さらに、受験の時期を柔軟にするために、第 12 学年に行われている試験を、第 11・12 学年の 2 年に分けて（例えば 5 科目の試験を第 11 学年で 2 科目、第 12 学年で 3 科目というように）行うことを提言している。これは試験が最終学年（第 12 学年）に集中することのストレスを減らすだけでなく、長期的な学習ということにも役立つとしている。さらに新たな評価方法として、CCE の導入を挙げている。これは先の「NCF-2005」においても提唱されていたものである。その目的は、「子どものストレスを軽減させるため」「総合的で定期的な評価をするため」「教師が創造的な教育を行う余地を与えるため」などである（NCERT, 2006, p.21）。こうした改革提言のいくつかは実施に移されており、制度は大きく変化しつつある。

## 2-2. 現行制度の概要

### 2-2-1. 中等教育修了試験

インドの高等教育の入学者決定方法は、すでに述べたように、大きく分けて 2 つある。1 つは連邦レベルや州レベルの教育委員会が実施する（第 12 学年終了時の）中等教育修了試験の結果が直接大学入学資格になるものである。このタイプは、一般的なコース（Art、Commerce、Science）を専攻する生徒が対象となる。もう 1 つは、中等教育修了試験の結果に加えて、各専門コース（工学、医学など）別の試験が課されるタイプのものである。

本項ではまず、実際に各中等教育委員会が実施している中等教育修了試験の内容について検討する。この試験は実施する委員会によって多様性がみられることから、ここでは「中央中等教育委員会（Central Board of Secondary Education（以下 CBSE）」とケーララ州<sup>9)</sup>が行う 2 つを例として取り上げる。

一般的にインドの中等教育修了試験として有名なのは、CBSE が連邦レベルの中等教育修了試験（第 10 学年と第 12 学年）を管轄する機関として実施する「All India/Delhi Senior School Certificate Examination」である。この試験は主に連邦直轄地であるデリーの生徒や、他州も含めた私立学校の生徒などを対象に行われている。この試験の受験資格は、①他の委員会などが行う同等の試験に合格していないこと、②CBSE に加入している学校に在籍していること、③自分が試験を受けようとする科目のある学校であること、④品行方正であること、⑤少なくとも授業の 75% に出席していること、などとなっている（CBSE, 2005, p.8）。

試験は毎年 3 月に行われる（インドでは 3 月が学年末であり、4・5 月の長期休暇を挟んで、6・7 月に新学年が始まる）。評価方法は外部試験（external examination）と、科目によっては実技試験（practical examination）が課され、受講している 5 科目すべての試験が（100 点満点中）各 33 点以上であれば合格となる。試験科目には、英語選択、機能的英語（Functional English）、英語コア（English Core）、ヒンディー、ウルドゥー、数学、物理、化学、生物、バイオテクノロジー、エンジニアリング・グラフィック、家政学、農学、コンピュータ・サイエンス、情報科学実践（Informatics Practices）、マルチメディアとウェブ・テクノロジー（Multimedia and Web Technology）、経済学、実務研修（Business Studies）、会計学、起業活動（Entrepreneurship）、歴史、政治科学、地学、心理学、社会学、哲学、クリエイティブ・ライティングと翻訳（Creative Writing and Translation Studies）、体育（Physical Education）、ファッション、美術、音楽、舞踊、文化遺産（Heritage Craft）、グラフィック・デザイン、その他インドの地方



語や第二外国語などがある。ただし各学校で開設されている科目がコース (Art、Commerce、Science) によって限られているので、中等教育段階で学校を選択した時点で基本的には受験科目も制約されることになる。

この試験では現在、「NCF-2005」の提言に従って、短い回答の問題の割合を増やす (25%から 40%) などして試験の負担を軽減するようなことが実施されている。例えば歴史の試験の場合、配点は記述式 (Long answer) の問題が 16 点、短答式 (Short answer) の問題が 40 点、超短答式 (Very short answers) の問題が 10 点、多肢選択問題 (Passage based question) が 24 点、地図の作成 (Map Work) が 10 点の計 100 点満点となっている。

次にケーララ州で行われている中等教育修了試験である「Higher Secondary Examinations」を取り上げる。この試験は CBSE と同様、3月に実施される。CBSE の試験と異なるのは、試験が 2 度、つまり 2 年に分けて行われるということである。ただし、表 1 からわかるように、前述した「Examination Reforms」(2006 年) での提言とは異なり、受講科目のすべての試験を第 11 学年と第 12 学年の終わりに 2 年に分けて行い、その合計点数で中等教育を修了できるかどうか、すなわち高等教育に進むことができるかが判断される。CBSE の試験と異なるもう 1 つの点は、「NCF-2005」や「Examination Reforms」(2006 年) で取り上げられていた CCE が用いられていることである。ケーララ州では継続評価 (Continuous Evaluation、以下 CE) が 11 学年で 20 点、12 学年で 20 点の計 40 点を上限として与えられる。

表 1 ケーララ州における中等教育修了試験の配点表

科目	1年目				2年目				1年目と2年目の合計				学末最低	高等進学
	学末	継続	実技	合計	学末	継続	実技	合計	学末	継続	実技	合計		
英語	80	20	×	100	80	20	×	100	160	40	×	200	48	60
第二言語	80	20	×	100	80	20	×	100	160	40	×	200	48	60
物理	60	20	×	80	60	20	40	120	120	40	40	200	36	60
化学	60	20	×	80	60	20	40	120	120	40	40	200	36	60
数学	80	20	×	100	80	20	×	100	160	40	×	200	48	60
歴史	80	20	×	100	80	20	×	100	160	40	×	200	48	60

出典：“The Pattern of Allotment of Scores For Second Year Higher Secondary Examination, March, 2011” Government of Kerala (2010)より筆者作成。

試験科目では、英語と第二言語が必修であり、その他の科目で 3 つ受験することになる。1 年目の試験では、学年末に筆記試験によって行われる学年末評価 (Terminal Evaluation、以下 TE) と、記録簿などによって一年を通じて行う継続評価 (CE) の合計が得点となる。2 年目では、TE と CE に加え、主に科学系の科目や実技を必要とする科目 (音楽など) で実技評価 (Practical Evaluation、以下 PE) が課される。2 年の合計が 30%以上 (60/200 点以上) で高等教育を受ける資格があると認められることになる。ただし、TE だけで最低 30%以上を獲得しなければならない。つまり、合計で 30%に達していても、TE が 30%を切ってしまうと、修了試験に合格できないことになる。

## 2-2-2. 個別機関における選抜

次に、実際に各高等教育機関がどのような方法で学生を選抜しているのかについてみていこう。

まず一般的なコース（Art、Commerce、Science）では、繰り返しになるが、基本的に中等教育修了試験の成績が大学入学資格となる。例としてインドの名門大学の1つであるデリー大学（University of Delhi）に注目すると、この大学では各カレッジ（college）へ入学するための「cut-off（足切り）」となる水準がリストにして公表される（基本的には各カレッジが公表）。第1回の「cut-off」では、比較的高めの百分比が設定され、その水準で定員を満たせなかった場合には、第2回、第3回と順次その数値を下げていく。例えば、同大学のヒンドゥー・カレッジ（Hindu College）の商学部（B.Com）では、試験科目の3つの組み合わせから選べるようになっていて、2011年の第1回「cut-off」はそれぞれ選択した科目によって、95.5%、98%、99%であった<sup>10</sup>。このうち95.5%の「cut-off」の場合、中等教育段階で英語、数学、会計、商業／ビジネス、経済を履修した受験生は、英語を含む1つの言語とこれらの科目のうちからいずれか3つをあわせた成績で95.5%以上でなければならず、しかも会計は最低95%、英語と数学はそれぞれ最低60%を取れていなければ入学することができないと定められていた<sup>11</sup>。2011年の場合、定員（62人）は第1回の「cut-off」で満たされ、第2回以降の募集は行われなかった。

一方、同じヒンドゥー・カレッジの人文学部（B.A）英語コース（English）の場合、定員39人に対して、第1回の「cut-off」として80.55%、第2回には80%、第3回には79.5%という数値が公表されており、わずかず下がっていったのがわかる。

また同大学のセント・ステファンズ・カレッジ（St. Stephen's College）では、中等教育修了試験に加えて面接（interview）が行われている。中等教育修了試験と面接との比重は85：15であり、面接では以下の3つの要素が問われている<sup>12</sup>。

- (a)アカデミック（Academic）：面接では、選んだ学科にとって候補者のアカデミックな潜在力や適性があるかを判断するように努める。
- (b)正課併行<sup>13</sup>（Co-Curricular）：面接では、候補者がカレッジの正課併行活動に参加したり、カレッジでの全体的な生活を続けたりする潜在力があるかを判断するように努める。
- (c)一般的な意識と価値観（General Awareness and Sense of Values）：面接では、候補者の個人的な見解、価値観、意識や動機の水準を判断することにも努める。

またデリー大学ではスポーツ選抜も行われている。例えばシュリ・ラム・カレッジ（Shri Ram College）では、スポーツ選抜によって20人分の定員が用意されている。スポーツ選抜によって入学を希望するものは、他の場合と同様に中等教育修了試験の「cut-off」に加えて、過去3年間のスポーツ競技会などの成績が入学の選抜に用いられる。「cut-off」の基準は、例えば商学部（B.Com）の場合、会計、実務研修、経済学、数学のうち1科目が93%であることが条件である。その条件をクリアすると、過去3年間の競技会などの成績が75%、実技が25%の割合で選考される<sup>14</sup>。

一方専門コース（工学、医学系）では、中等教育修了試験の結果と合わせて、各専門分野や機関ごとに独自の大学入試が課されることになっている。ここでは、インド工科大学（Indian Institutes of Technology、以下 IIT）を取り上げ、同大学が独自に実施している「Joint Entrance Examination（以下、JEE）」と呼ばれる試験について述べる。

この試験の申し込みは11月初めから12月の中旬までである。受験資格は、中等教育修了試験の成績が最低60%であることが条件となる。ただし、後述する留保枠対象者などに対してはより低い水準が設定される。試験は4月上旬に行われ、結果は5月下旬にインターネット上に発

表される。試験科目は化学、物理、数学の3科目であり、各科目3時間かけて行われる（建築やデザインコースにはさらに適性試験がある）。試験はすべて客観式（記号問題）である。

2011年の受験者は全国で約50万人であり、試験は全国131都市、1051の会場で行われた。全国で15あるIITのうち、定員は9600人（2011年の実際の合格者は1万3602人）しかいないという超難関校である<sup>15)</sup>。ただし、「留保制度」によって、インドにおいて被抑圧者階級の人びとである、指定カースト（Scheduled Caste、以下SC）、指定部族（Scheduled Tribes、以下ST）、その他後進諸階級（Other Backward Classes、以下OBC）に対しては、それぞれ人口比に応じた一定の留保枠が設けられている（小原、2008年、346頁）。またIITの場合、身体障害（Physical Disability）についても3%の留保枠が設けてある。また2010年に行われたJEEの合格者<sup>16)</sup>（一般共通選抜とSC留保枠）についてみると、一般共通選抜（合格者数9509人）の場合、1位の合格者の得点が418点、501位が304点、5001位が220点、8501位が195点、9001位が193点、9501位（9509位も同様）が190点であった。合格者の中でも1位から501位までの差が114点と大きいものに対して、順位が下位の合格者（8501位、9001位、9501位）は1点を争うような結果であることが特徴である。一方で、SC留保枠（合格者1774人）で1位の合格者の得点が366点、1001位が113点、1774位が95点であった。合格者の最低点数（95点）は一般共通選抜の最低点数（190点）の半分でしかない。

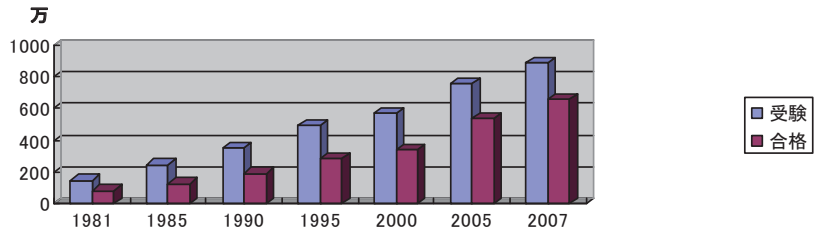
その他工学系の試験として、National Institute of Technology（全国に30校）、Indian Institute of Information Technology（全国に5校）、その他の国立・州立の高等教育機関などが適用しているAIEEEがある。AIEEEは、申し込みが11月末から12月末までで試験は4月下旬に行われ、結果は6月上旬に発表される。試験科目は物理、化学、数学の3科目である（建築などでは数学と適性試験、製図）。2002年に第1回の試験が行われ、2010年の試験では全国86都市に設けられた1623の会場で、106万5100人が受験した<sup>17)</sup>。この試験の受験を求める高等教育機関の募集定員はあわせて約2万8000人であり、こちらの試験も難関である。

その他医学系のコースでは、「All India Pre Medical Test」がある。このテストもAIEEEと同じコンセプトで創設され、試験科目は物理、化学、生物の3科目である。また同様のコンセプトで各州が専門コースの共通試験を行っている場合もある。

### 2-3. 近年の改革動向

最後に、近年議論が進められている課題と改革の方向性についてまとめる。

図1は、全国の中等教育修了試験の結果（全国平均）を経年的に示したグラフである。1981年から2007年まで受験者数と合格者数は右肩上がりに増えていることがわかる。一方で、合格率は1981年から2000年ごろまでは50~60%台を推移していたものの、2005年から10%程度増加して70%以上になっている<sup>18)</sup>。また2011年の試験では、CBSEで81.71%、タミル・ナードゥ州で85.9%、ケーララ州で82.25%が合格していることを考えると、今後合格率がさらに上昇することが予想される。こうした動きは、「NCF・2005」での提案、つまり短答式問題や選択問題などの増加によって、問題が比較的容易になった結果であると言われている<sup>19)</sup>。ただし、アーンドラ・プラデーシュ州では2011年の合格率が63.27%、ビハール州では67.21%であることを考慮すると、むしろ州の間で開きがあることも指摘できる。



出典：Ministry of Human Resource Development (2003, 2009)及び *Examination Results* (<http://www.education.nic.in/stats/ExamResults2005-06.pdf>, 2011年8月18日ダウンロード) より筆者作成

図1 1981-2007年における中等教育修了試験の受験者数と合格者数（全国）

問題が比較的容易になったことは同時に高得点者の絶対数の増加をもたらしている。その結果、2011年のデリー大学（シュリ・ラム・カレッジ、Commerceコース）の「cut-off」では、ついにその数値が初めて100%になったと報じられ、大きな話題になった<sup>20)</sup>。これは高得点者の増加によって、もはや中等教育修了試験のみによる選抜が困難になりつつあることを意味している。また今回の「cut-off」の100%に対して人的資源開発省（Ministry of Human Resources and Development）のSibal大臣は、「非合理的」だとして同カレッジの対応に苦言を呈している<sup>21)</sup>。

実際にタミル・ナードゥ州では、2011年の中等教育修了試験で90%以上獲得した生徒が10万人を超え、結果として先のシュリ・ラム・カレッジの入学者の3分の1を占めることになってしまったという（Ghosh, 2011, p.26）。またケーララ州では2011年度の試験で、史上初めて受験科目すべてで100%、つまり満点を取った生徒が現れた。

このように試験に関していえば、大きく分けて3つの課題とその改革動向があるといえる。

1つ目は、CCEを第12学年の中等教育修了試験に導入するのかどうかである。ケーララ州ではすでに導入されているが、CBSEをはじめ残りの州では導入にまでは踏み切っていない（ただしCBSEの第10学年の修了試験では導入を始めている）。こうした評価方法は、これまで「暗記中心」であると批判されてきた筆記試験だけの評価制度からの大きな転換である。これは受験準備のストレスを軽減するだけでなく、これまでとは異なった評価方法によって選抜が行われることも意味する。

2つ目は「NCFSE-2000」で指摘されていたように、各州の試験の基準や結果のばらつきをどのように考えるかである。JEEに関して、提出される各州の中等教育修了試験の結果に差があるとしてそれを是正するような仕組みを考案中であるといわれているが、毎年ある特定の時期に結果を公表しているすべての試験結果を把握することは難しいとして、実現には至っていない<sup>22)</sup>。基本的に教育は各州の権限であり、また州の財源や政策などにも隔りがあるため、そのバランスを取ることが困難であるとも考えられる。しかし近年の試験結果のアンバランスがもたらす弊害も大きくなりつつあるため、どのような対策を取っていくのかは連邦政府の重要な検討課題となるだろう。実際2011年4月、「科学諮問会議（the Scientific Advisory Council to

the Prime Minister)」の Rao 議長は、「大学入学前にアメリカ型の全国統一試験」、すなわち SAT (Scholastic Assessment Test) のような試験を導入することを首相に提言している<sup>23)</sup>。

3つ目は、試験結果の高得点化についてである。「NCF-2005」では、受験生の不安やストレスの緩和を主な目的とし、試験負担の軽減を提唱した。その結果、合格者の数だけでなく、高得点者の数も増加している。IIT は現在の 60%という「cut-off」がすでに低すぎるため、入学のために中等教育修了試験が軽視されていることが問題であるとして 85%まで引き上げることが提案されているが、これも実現していない<sup>24)</sup>。先のデリー大学の「cut-off」の 100%と同様、選抜の基準として中等教育修了試験の役割に対して見直しを求める声がある。

### 3. 中国における大学入学者選抜制度

#### 3-1. 制度の歴史的変遷

中国で近代的な大学制度が導入されたのは清朝末期だったが、1937 年までは機関ごとに入学者選抜が実施された(大塚、2007 年、30 頁)。例えば、北京大学の 1918 年の入学試験では基本的に予科の学生のみが募集され、文科では国語、外国語、数学、歴史、地理、物理・化学が課され、理科では国語、外国語、数学、物理・化学が課されて、北京と上海に試験場が設けられた(王・郭、2000 年、812~813 頁)。また、東南大学(当時、現南京大学)の 1921 年の学生募集では、中等学校卒業資格を有する者を対象に予科学生 120 人を募集するとされ、3日間の日程で、①体格検査、②心理測定、③常識測定(歴史、地理、物理、化学、生物、衛生、社会常識)、④国語、⑤英語、⑥数学の試験が課されることになっていた(多賀、1974 年、372 頁)。

1937 年からの日中戦争期には、「国民党政府の支配地域で、受験のための学生の移動に伴う負担を軽減し、新入生募集を少しでも円滑に実施するために」(大塚、2007 年、34 頁)、統一入試の方法が導入された。1938 年には上海の高等教育機関を除いてすべて統一的に学生募集を行うこととされ、1939 年と 1940 年には全国統一の試験問題が使われた。また 1943 年には4つの方法、すなわち、①各校が単独で募集、②連合募集、③委託募集、④試験によらず中等学校の学業成績の審査による選抜の中から、各高等教育機関が1つないし複数を組み合わせた方法をとることとされた(大塚、2007 年、30~33 頁)。

中華人民共和国が成立した 1949 年以降、新入生の募集は個別大学による選抜から徐々に統一の方向に向かい、1952 年からは全国統一入学試験が実施されるようになった(大塚、2007 年、35~53 頁)。その後、1958 年及び 1959 年の2年間を中心に全国統一ではなく大学単独もしくは複数の大学が連合して入学者選抜を行う方法が取り入れられたこともあるが、基本的には 1965 年まで全国統一大学入学試験制度が維持された。

文革期には大学入学者の選抜にあたって学力試験が廃止され、それにかわって全面的な推薦入学制度が導入された(南部、2006 年)。1966 年から 1969 年までは学生募集自体が行われず、1970 年になると北京大学及び清華大学で新入生の募集が試験的に再開された。募集方法は、政治思想が優れていて3年以上の実践経験がある 20 歳前後の者を対象として、大衆の推薦、指導者の認可、大学の再審査を結びつけるやり方がとられることになっていた(楊、2003a 年、631~633 頁)。文革開始時にはまだ高級中学(日本の高等学校に相当)からの推薦が意図されていたのに対し、文革期に実際に行われた入学者選抜では実践経験が求められたため、学校ではなく、



職場における大衆の推薦が前提となったのである。このやり方が 1972 年から各地で実施された。

文革終結後、文革期に実施された全面的な推薦入学制度に対する批判が出され、学力試験を再開することが繰り返し求められた。鄧小平は「厳格な試験を通じて、最も優秀な者を重点中学と重点大学に集めなければならない」と語り（楊、2003b 年、1 頁）、1977 年当時教育部副部長であった李琦も、学生の政治理論水準を理解し文化的・科学的な基礎知識と問題を分析し解決する能力を把握するために学力検査を実施し、その成績と実践経験及び高級中学での学習成績を組み合わせ合格判定条件の 1 つとすべきであると述べた（楊、2003b 年、8 頁）。これを受けて、1977 年には省・直轄市・自治区（以下、省と略）を単位とした統一入学試験が実施され、1978 年からは全国統一の入学試験が再開された。そして 1987 年には「普通高等教育機関の新入生募集に関する暫定条例」が制定され、この試験の実施方法を含む入学者選抜制度の基本的枠組みが法規の形で規定された。全国統一入学試験はこれ以降現在まで、後述するようにさまざまな改革による変化を伴いながらも維持され、毎年実施されてきている（南部、2005 年）。

以上のような全国統一型の学力試験の成績のみにもとづく選抜以外にも、現在まで多様な選抜方法が導入されてきている。このうち推薦入学制度や「自主学生募集」制度は、こうした学力試験が持つ弊害を克服するものとして導入、実施されてきた。

推薦入学制度は、文革前から導入が試みられてきた。1958 年に 1 年だけ推薦入学制度が導入され、また文革期には上述したように全面的に推薦にもとづく大学入学者選抜が実施された後、文革後今日までの期間においても推薦入学制度が行われてきた。1978 年に早くも学力試験を経ないで大学に入るルートが導入され、その後 1980 年代半ばにはより制度化された方法の確立が模索された。1985 年には、それまでの試行的な取り組みをふまえて、少数の大学で高級中学が推薦した優秀な学生について試験を免除して入学させる方法が取り入れられ、北京大学をはじめ 43 大学で試験的に実施された。その後数年の経験をふまえて 1988 年には「普通高等教育機関が推薦学生を募集し受け入れることに関する暫定規定」が制定され、1997 年まではこの規定にしたがって推薦入学制度が実施された。それから、2001 年になると、2000 年に不正事件が起きたのをきっかけに、制度が大きく改革され、「規模を縮小し、基準を厳格にし、管理を厳格にする」方針がとられることになった。そして、推薦を受ける資格は非常に限定的で、明確な基準に合致する者のみに与えられた。現在は、推薦を受ける条件のいっそうの限定と選抜手順の明確化、関連情報の公開などが進められている（南部、2006 年）。

一方、「自主学生募集」制度は、教育部が、単純に一度きりの試験の成績で合否を決めるのではなく学力試験を基礎とし大学の多様な評価にもとづいて合格者を決定する制度を充実させることや大学の運営自主権をいっそう拡大させることを目的として導入を決定したものである。2001 年に江蘇省にある東南大学（1998 年に南京工学院から改称）、南京理工大学、南京航空航天大学の 3 大学で試行され、翌 2002 年には南京大学、中国薬科大学、河海大学を加えた 6 大学で実施された。こうした試行を経て、2003 年の新入生募集活動において全国で 22 大学が自主的な選抜・採用を行う試験的な活動を展開することになったのである。この制度は、おおまかに言えば、「自主学生募集」を実施する大学が自ら出願条件や選抜方法を定めて、全国統一大学入学試験の実施に先立って優秀な学生を選抜し、その試験の成績がこれも大学があらかじめ定めた基準を超えれば優先的に受け入れるというものである。この制度を導入する大学は着実に増加し、

2008年には68大学に達している(南部、2010年、51頁)。

このほか、芸術や体育分野で顕著な成果を有する者を対象とした選抜も行われている。

### 3-2. 現行制度の概要

最初に、全国統一大学入学試験による学生募集の概要をまとめておくことにする。現在でも、大学に進学する者の圧倒的大多数は事実上この試験の成績のみで選抜される。以下では、「2010年普通高等教育機関学生募集規定」<sup>25)</sup>にもとづいて、選抜の仕組みを整理する。

まず出願資格は、(1)中華人民共和国の憲法と法律を遵守し、(2)高級中学段階の学校を卒業するかそれと同等の学力を有し、(3)健康な者となっている。

学生募集にあたって、大学は学生募集規定(原語は「招生章程」)を公布することになっている。そこには、機関の名称、所在地、学歴のレベル(本科課程、専科課程、高等職業課程)、機関の運営類型(普通高等教育機関か成人高等教育機関か、公立か民営か等)、関連する省・直轄市・自治区における専攻別学生募集人数、外国語に関する要求、男女の比率(認可を得た場合)、身体的条件、受入規則、学費基準、交付される学歴証書に書かれる機関の名称及び証書の類型、ホームページのURLなどが含まれる。4月1日までにこのような各大学の規定が政府系のインターネットサイト「陽光高考」の管理部門に送られ、4月15日までに省レベルの関連部門が審査・認定作業を行った後正式に公布される。学生募集人数に関しては、各大学の募集単位ごとに1つないし複数の省に分配されており、これは中国の制度における大きな特徴となっている。このような仕組みは次の2つのことを含意している。1つは、受験者が大学進学を希望したとき、どの大学、どの専攻でも選ぶことができるわけではなく、あくまでもその年当該省に定員が割り振られた専攻しか志望できないということである。ある大学のある専攻にどんなに行きたくても、受験するときにその専攻の募集定員が所在省に割り振られなければ進学することができない。もう1つは、その定員をめぐる競争はあくまでも当該省の中だけで完結するということである。ある大学のある専攻の募集定員が複数の省に割り振られていたとしても、ある省における募集定員は基本的にその省の受験者で満たされるので、他の省の受験者と同じ土俵に立つことはない。

(南部、2005年)。一部の大学ではこの学生募集人数の中に「定向生」と呼ばれるカテゴリーが含まれる。これは、卒業後の就職先をあらかじめ定め、その条件を受け入れることを前提として入学させるものであり、国の重点建設プロジェクトに関連して、就職先の組織・企業と大学が協定書を交わしたうえで学生募集を行うことになっている。また、すべての学生募集人数を各省に分配してしまう必要はなく、全体の1%を超えない範囲で予備留保計画を残しておくことも認められている。この枠は各大学が所在省にかかわらず柔軟に合格者を決定できる部分であり、一部の大学における「自主学生募集」ではこの予備留保計画の枠を使って学生募集が行われている。

試験は6月7日から行われる。全国統一大学入学試験とはいうものの、現在はこの開始日が決められているのみで、試験科目数とも関連して試験をどのような時間配分でいつまで実施するかは省によって異なっている。試験科目は現在、「3+x」方式と概括されており、基本的に国語、数学、外国語の3科目はどの省でも課し、それ以外の科目について個別あるいは複数をあわせた科目として省ごとに設定される。また、試験問題も、教育部の試験センター(原語は「考試中心」)が出題する問題を使用する省もあれば、独自の問題を出題する省もあるという状況にな

っている（南部、2005年）。つまり、同じ大学に入学するとしても、受験科目や試験問題は省によって異なっているのである。こうした筆記試験に加えて、思想政治品德の検査認定と身体検査も行われることになっている。前者は、現役受験生の場合には受験生が在籍する学校において、そうでない場合には職場もしくは所在地の政府機関において、鑑定する方法がとられている。後者の身体検査は、一定レベル（2級甲等）以上の指定医療機関で行われる。思想政治品德が基準を満たし、身体検査で合格していることは、大学に入学する前提となる。

大学の学生受け入れは、次のように行われる。まず、大学がいくつかのグループに分けられ、省で決められた順序にしたがってグループごとに大学が受け入れる学生が決定されていく。原則として同じ大学の同じ学歴レベルの学生募集は同一グループに含まれる。各省では、当該省において各大学から分配された学生募集人数と受験生の試験の成績を総合的に考慮して各グループの合格可能最低点（原語は「録取控制分数线」など）が設定される。そして、各大学はその合格可能最低点以上の受験生を対象にし、当該省における学生募集人数の120%以内で受験生の情報を入手し、可否を決定することになっている。この情報を入手する受験生の最低点が当該大学における合格最低点となる。つまり、上述した合格可能最低点はその大学を含むグループ全体で合格可能性のある点数なのに対して、合格最低点はその大学に合格する可能性がある最低点数であり、当然合格可能最低点以上となる。

受験生の得点は、基本的には素点が用いられるが、次の条件を満たす者に関しては20点を限度として加算点が与えられる。すなわち、(1)省レベルの優秀学生の称号を獲得した者、(2)高級中学段階に思想政治品德の面で傑出した業績があった者、(3)高級中学段階に全国中等学校学生科学オリンピックの省レベル予選で1等賞を獲得するか、全国大会で1、2、3等賞を獲得した者、(4)高級中学段階に全国青少年科学技術創造コンクール（全国青少年生物・環境科学実践活動を含む）もしくは「明日の小科学者」奨励活動もしくは全国中等・初等学校コンピュータ制作活動で1、2等賞を獲得した者、(5)高級中学段階に国際科学・工学コンクールもしくは国際環境科学研究プロジェクトオリンピックで受賞した者、(6)高級中学段階に大きな国際スポーツ大会もしくは全国的なスポーツ大会に参加し上位6位までに入った者、(7)高級中学段階に国の2級運動員以上の称号を取得するとともに関連部門の認可を受けた者、である。これとは別に、(1)少数民族出身の受験生、(2)華僑の子女や台湾籍の受験生、(3)国家に貢献のあった「烈士」の子女には最大で20点の加算点が与えられ、また退役兵士には10点、特に功績のあった退役軍人には20点を加算することになっている。マイノリティに対する優遇措置の1つはこのような形で組み込まれている。以上の条件のうち2つ以上を同時に満たす場合には、最も高い加算点のみが与えられ、これらの加算点を含めて、各大学の受け入れや専攻の決定が行われる。

こうした作業が7月に進められ、各省の本科課程第1期グループに属する大学の合格者決定は7月10日から15日の間に始めて20日までには終了し、すべての大学の合格者が8月20日頃までに決定されることが求められている。

推薦入学制度は、2010年の規定<sup>26)</sup>にもとづけば、次のように行われている。出願資格を有するのは、高級中学段階で省レベルの優秀学生と認められた者や科学オリンピック全国大会で3等賞以上を獲得した者、全国青少年科学技術創造大会で1等賞を獲得した者など非常に限定的で明確である。これらの資格に合致する者は本人が在籍する学校で申請し、学校は審査のうえ校内

で結果を公表する。そこで確定された有資格者は、各大学の学力試験や関連の検査を受ける。全国統一大学入学試験に参加する必要はない。そうした試験や検査で合格となった者のリストが4月10日までに各大学から政府系サイト「陽光高考」に送られ、ネットワーク上で管理部門の審査を受けた後、4月末までに確定された名簿が各大学に送られる手順になっている。

一方「自主学生募集」制度は、具体的には次のような手順になっている。まず、それぞれの大学が、出願条件や選抜方法、合格者決定手順などを明記した募集要領を公表する。各大学の選抜・受入条件に合致し、その大学への入学を希望する受験生はまず所属する学校もしくは専門家の推薦、もしくは自己推薦により、必要な資料を大学に提供することになっている。大学での選抜は一般に、第1次審査（書類審査）と第2次審査（学力試験、面接、実技試験など）の2段階で行われる。大学は専門家グループを組織して、自らが確定し公示した条件と方法にしたがって受験生の資料について審査を行って第1次審査の合格者を決定し、彼らに対して学力試験や面接試験などの方法で評価し、検査を行って合格候補者を決め、大学の学生募集指導グループが審査認定して合格受験生の名簿を確定する。各大学で選抜された受験生の名簿は、受験生が在籍する中等学校に速やかに通知されるとともに、受験生が所在する省レベルの学生募集事務室に報告され、中等学校校内、省レベル学生募集事務室のサイト、当該大学のサイトで公示される。また教育部は4月15日に「陽光高考」サイトで「自主学生募集」を行った大学の受験生名簿を公示する。そして、これら各大学の「自主学生募集」で合格となった受験生は、全国統一大学入学試験に参加し、大学があらかじめ定めた基準をクリアすると優先的に合格となる。ここで設定される基準（例えば、受験生所在省の合格可能最低点など）も大学によって多様である。

### 3-3. 近年の改革動向

すでに述べたように、近年高等教育を受ける者が急激に増加したり、大学の運営自主権のいっそうの拡大が図られたり、さらには近年新しい教育観として提唱されるようになった「素質教育」に適応したあり方が模索されたりする中で、大学入学者選抜方法の見直しが検討されている。今後の方向性を考える手がかりとして、2010年に策定された「国家中長期教育改革・発展計画要綱（2010-2020年）」を取り上げよう。この文書は2020年までの教育発展戦略を描いたものであり、この中で試験及び学生募集制度の改革が重点的課題の1つとして挙げられている。そして、高等教育種別の入学試験の実施が謳われるとともに、本科課程の入学希望者に対しては統一入学試験を基礎として、学力試験と総合的な資質の評価を結びつけること、特長があつて大学の要求に合致する者は面接試験や測定試験の結果にもとづいて大学が自主的に選抜すること、高級中学段階で全面的に発達し成果が傑出している者は推薦入学を認めることなどが提案されている（《教育計画綱要》工作小組辦公室、2010年、36～37頁）。例えば本科課程と専科課程で試験内容を変えるとといったことは一部の省ではすでに実施されているが、そのような方向性の全国的な制度化をめざすことで、より適切な選抜が可能となるようにしようとしていることや、学力試験の成績のみならず、高級中学段階での成果を含むそれ以外の多様な指標を用いることがめざされていることなどが読みとれる。これに加えて、すでに制度化されている推薦入学制度や「自主学生募集」制度のいっそうの推進・改革も企図されている。

「自主学生募集」制度において、近年新たな試みが展開されている点も指摘しておく必要があ



ろう。すなわち、各大学の運営自主権の拡大を目的の1つとして導入されたこの制度では、それぞれの大学が自ら実施する学力試験や面接試験によって合格候補者を決定できることが重要な特徴であるが、ここ数年、第2次審査の学力試験が複数大学共通で実施されるようになってきている。例えば、中国人民大学、上海交通大学、中国科技大学、西安交通大学、南京大学、浙江大学、清華大学の7大学は2010年度から共通学力試験（Advanced Assessment for Admission）を導入している。文系では読解・作文、数学、人文・社会の3科目、理系では読解・作文、数学、自然科学の3科目が課され、全国33都市に試験場が設けられている<sup>27)</sup>。各大学はその試験の成績（総合点、各科目成績）にもとづいて決定した合格者に対してさらに大学独自の試験や面接を実施し、合格候補者となる者を選抜する。また、北京大学、北京航空航天大学、北京師範大学、南開大学、復旦大学、廈門大学、山東大学、武漢大学、華中科技大学、中山大学、四川大学、蘭州大学そして香港大学の13大学では「中国総合大学自主学生選抜募集連合試験」を2011年度から導入している。この試験が導入された理由としては、受験生の関心にもとづき、受験生により多くの選択の機会を与え、受験生の負担を軽減して、中等教育段階での「素質教育」のいっそう深いレベルでの実施を推し進めることが挙げられている。志願者はこの試験を受ける際に3大学に出願することが可能で、各大学は試験に先立って、志願者の提出書類をもとに第1次審査で試験参加者を決定する。試験は、国語、数学、英語、物理、化学、歴史、政治の7科目で、全国の各省に試験場が設定される。北京大学では、書類審査で合格した受験者について、第2次審査としてこの試験の成績と面接で合否を決定することになっている<sup>28)</sup>。さらに、北京理工大学、重慶大学、大連理工大学、東南大学、哈爾濱工業大学、華南理工大学、天津大学、同濟大学、西北工業大学の9校が2011年から、創造力の面で潜在的な資質を有し、専門分野で優れていて、全面的に発達し、総合的な資質がかなり高い優秀な学生を共同で選抜することをめざして、「卓越人材連合養成共同大学連合自主学生選抜・受入学力試験」を実施するようになっている。この学力試験では、読解・作文能力試験と数学・物理（または化学）の試験（文系は数学のみの試験）が課され、全国25の地点で試験場が設定される。例えば東南大学では、第1次審査で志願者のうち学力試験参加者を確定し、この学力試験の結果で合格候補者を決定する<sup>29)</sup>。すでに述べたように自主学生募集制度は目的の1つとして各大学の自主権を拡大することを謳って導入されたのだが、その結果としてこのような学力試験の共通化が進んでいることは興味深い。

#### 4. 考察

以上、インドと中国における大学入学者選抜制度及びその改革動向について検討してきた。両国の状況を改めて整理すれば、それぞれ次のようになる。

インドの大学入学者選抜は、第一に中等教育修了試験の導入以来、基本的に各州を単位として実施されるこの試験の成績が大学入学資格として用いられており、それは現在でも変わっていない。しかしこのような仕組みに対して、独立以降多くの改革提言がなされ、特に2005年以降は試験内容などの大幅な改革により、筆記試験だけではない評価方法の導入（CCE）などが行われ始めている。また他方で、改革の結果として中等教育修了試験の合格者や高得点者が急増し、そのため中等教育修了試験のみによる選抜が困難になる状況が生じるようになっており、その見直しが迫られている。第二に、専門コース（工学、医学系）では個別の学力試験が実施され、そ



の試験の成績を中等教育修了試験の成績とあわせて合否を決定するやり方がとられている。インド工科大学など有名校の中には受験者約 50 万人、倍率 50 倍の超難関校が存在する。一方教育水準や受験生の負担軽減のために、これまで機関ごとに行われていた個別試験を一部で共通化する動きがみられる。また、上記のように一部の有名校（インド工科大学やデリー大学など）においては激しい選抜競争が行われている一方で、有名校とその他の高等教育機関の隔たりがあまりに大きい<sup>30)</sup> ために、その是正が課題となっている。

一方中国の大学入学者選抜は、1952 年に全国統一大学入学試験が実施されるようになって以降、文革期に一時中断されたことはあったが、現在まで一貫してこの試験の成績をよりどころとして行われている。また、合格者の決定にあたっては政府部門が大きな役割を果たしており、各大学が自らにふさわしい学生を選び出すことは困難な仕組みになっていた。このような状況は現在まで基本的に維持されてきているが、一方でその弊害が意識され、それを克服するための改革が行われている。方向性の 1 つとして、全国統一大学入学試験の試験科目の設定や個別科目の出題が省ごとに行われ、実質的に同じ枠組みの中で多様な試験が存在するようになってきていることがある。このことは、大学入学者選抜に関する実質的な権限が一定程度省レベルへ委譲されていることとともに、選抜基準としての学力試験の成績が省間で普遍的ではなくなっていることを示している。もう 1 つの方向性として、一度きりの学力試験にもとづく選抜の問題点を解決する方策として、学力試験の成績以外の指標を選抜に取り入れる試みが進められている。取り入れ方は、出願資格として顕著なパフォーマンスを示していることが挙げられたり、選抜の過程で評価の対象になったりと多様である。さらに、量的拡大をふまえて、画一的な方法による選抜の困難さがますます認識されるようになり、高等教育の類型による複数の選抜方法の導入が検討されていることも改革の方向性として重要な点である。

このようにインドと中国における大学入学者選抜制度は、言うまでもないことだが、社会設計の基本的な考え方の相違にもとづきその枠組みにも大きな違いが存在している。それは、中国では大学の入学定員の大部分が各省に配分されているのに対してインドではそれがみられないといった国家体制にもとづく点のみならず、例えば大学入学者選抜に用いられる学力試験の位置づけ、入学者決定に関わる大学の権限などより本質的な部分でもみられる。前者についてみると、インドでは中等教育修了試験という形式的には中等教育の最終試験として実施されているのに対して、中国では大学入学試験として、つまり高等教育の入口に置かれた試験という位置づけになっている。また後者の大学の権限に関して言えば、中国では各大学は非常に限定的な権限しか与えられておらず、その拡大が制度改革の 1 つの焦点になっているのに対して、インドでは入学者は基本的にそれぞれの大学が決定することになっている。

しかしそのような違いが存在する一方で、特に両国で改革が進んだ結果として、共通の状況や傾向も観察されるようになってきている。そうした共通点として、次の 5 点を挙げるができる。

第一に、両国とも学力試験が最も基本的な選抜方法となっている点がある。インドでは中等教育修了試験、中国では全国統一大学入学試験という形がとられ、学校教育体系全体での位置づけは必ずしも同じではないが、どちらも学力筆記試験として実施されている点は共通している。これに加えて、その試験が中等教育機関でも高等教育機関でもない、独立した組織や機関が実施主体になって行われているという点や、基本的にどのような選抜であってもこの試験に参加するこ

とが必要であるという点も共通の側面である。

第二に、高等教育の量的拡大に伴って、そうした相対的に画一的な仕組みの限界が意識されるようになってきている。しかも、私立セクターの拡大なども含めて高等教育システム内部がより多様化していることもそうした意識に影響を与えている。現時点でこれを解決するための具体的な施策が大規模に展開されているわけではないが、こうした問題意識は例えば、インドでは「cut-off」の水準が極端に高くなってしまおうという問題として表出し、中国では高等教育の類型に応じて複数の試験を導入するという模索として対応が検討されている。

第三に、学力試験にもとづく選抜の問題も意識され、その解決として学力以外の評価の導入が検討されている点も両国で共通の動向だとみなすことができる。インドでは、暗記中心の学力試験をめぐる受験競争の弊害を克服するために、中等教育修了試験の中に筆記試験以外で評価する内容が組み込まれるようになってきている。中国でも、推薦入学や「自主学生募集」制度といった選抜方法において、中等教育段階での多様な活動の成果に対する評価を含む学力試験の成績以外の要素が選抜で用いられるようになってきている。

第四に、分権化という点がある。インドでは伝統的に中等教育修了試験が多様な委員会によって実施されてきている。これが質の不均一をもたらしているとしてより共通化をめざす方向性もあるが、教育全体が州を単位として分権化されていることから、中等教育修了試験が初等中等教育の内容と密接に結びついて複数の委員会では実施されていることには一定の合理性がある。中国でも、従来の全国統一的な試験実施から、省を単位として試験科目や出題が多様化される方向性が観察される。近年は、初等中等教育の内容が省によって一定程度多様化されることが認められるようになっており、こうした改革の方向性は各省においてよりふさわしい出題を可能にすることになっている。このように、歴史的な経緯は大きく異なり、将来的な方向性も違うかもしれないが、現時点で、初等中等教育の内容に関する分権状況と対応して、大学入学者選抜における学力試験が多様化していることは、両国の共通点として挙げられるだろう。

第五に、どちらの国でも部分的にはあるが、従来個別大学によって実施されていた試験が共通化される傾向が存在している。インドでは、工学や医学分野での学力試験でそのような状況がみられるし、中国でも、「自主学生募集」制度でやはり共通試験の導入が進められている。いずれももともと権限が各大学に与えられていることを前提として、共通試験が実施されるようになっているのである。この点は、各大学に自由が与えられたとき、必ずしもそれが個別大学での試験実施をもたらすわけではなく、各大学が自由に選択した結果として共通試験が導入される可能性があることを示しており、興味深い。

以上をまとめると、インドと中国は、伝統的に全国的に整備された学力試験にもとづく入学者選抜を行ってきたが、とりわけ量的拡大に伴って画一的な筆記試験による選抜の限界が意識され、学力試験以外の指標を用いることが模索されるようになってきている。そして、将来的な方向性はともかくとして、現時点では地方による多様な試験の実施が行われたり、各大学の自主権をふまえたうえで従来個別に実施されていた試験が共通化されたりしているのである。

## おわりに

本稿では、アクセスの点からみれば低い水準にとどまっていながら絶対的には世界有数の規模

の高等教育を有するインドと中国を対象とし、両国の大学入学者選抜制度の現状と改革動向について比較的検討した。分析を通じて明らかになったことは、前提となる社会設計の基本的な考え方の相違から大学入学者選抜制度の仕組みには大きな違いがみられるにもかかわらず、同じような問題が解決すべき課題だと認識され、類似の改革動向が生じているということである。そうした共通点の中には、巨大な高等教育人口を抱えるようになったことを背景として画一的な学力試験の成績のみで合否を決定することの限界が認識されるようになったということもあれば、東アジア諸国で近年共通にみられる改革動向——①全国統一的な筆記試験を中核とする学力試験による選抜とそうした試験の見直し、②学力試験の結果以外の要素の考慮、③高校段階での活動の成果の選抜資料としての利用——と共通した側面も含まれている（南部、2011年、164～165頁）。特に後者の点は、他国も含めたより包括的な比較分析を行うことによって、いっそう実りある知見が得られる可能性があることを示唆している。今後は、本稿で明らかになったことをふまえて、対象各国の大学入学者選抜制度及びその制度が作られる社会的背景に関するより詳細な検討を進めるとともに、より多くの国の大学入学者選抜制度を比較的に分析する枠組みの構築を図っていきたい。

（本稿の執筆にあたっては、はじめに、第1節1、第3節、おわりにを南部が、第1節2と第2節を渡辺が担当し、最終的に南部が字句や表現の調整、統一を行った。）

#### 【注】

- 1) 準大学とは、法律によって大学として設立されたわけではないが、大学補助金委員会 (University Grants Committee) 法 (1956年) によって大学に準ずると認められた機関である。専門分野は多岐にわたり (医・工・農・法等)、学問、運営、財政、研究、評価など他の大学と同じ機能をもつ。大学補助金委員会 (UGC) によると2011年に全国で140機関ある。
- 2) 国家的重要機関とは、国/州の特定の地域内で高度な技術をもつ人材を育成するための中心的な存在だと定義されており、連邦法にもとづいて設立され、大学と同じく学位授与権を持つ機関である。インド工科大学 (Indian Institute of Technology)、インド経営大学 (Indian Institute of Management) などが含まれ、現在33機関存在する。ただしインド経営大学は学位授与権をもたず、代わりにディプロマを授与している (渋谷、2004年、195頁)。
- 3) ただし1986年の「国家教育政策 (National Policy on Education)」は、優秀なカレッジにシラバスの作成や地域の需要に応じたコースに再編するなどの自由を与えることを勧告した。大学補助金委員会 (UGC) によると2011年時点で374の自律的なカレッジ (autonomous college) が存在する ([http://www.ugc.ac.in/inside/374autocolleges\\_april11.pdf](http://www.ugc.ac.in/inside/374autocolleges_april11.pdf), 2011年8月18日ダウンロード)。
- 4) “Public Notice on Private Universities”, UGC (<http://www.ugc.ac.in/inside/privateuniversity.html>, 2011年8月18日ダウンロード)。
- 5) 1990年代を通じて普通高等教育機関数に大きな変化がみられないことがこの間の新設機関が多くないことを必ずしも意味しないことには注意が必要である。なぜならこの間、機関の統合や合併が積極的に行われているためである。機関合併の嚆矢は1991年の湖南中医学院と湖南科技学院との合併であり、それ以降2000年末までの10年間で556の高等教育機関 (うち普通高等教育機関

- 387 校) が合併して 232 の高等教育機関 (同 212 校) になっている (《中国教育年鑑》編集部、2001 年、164 頁)。
- 6) 第 12 学年で課される試験は「Higher Secondary Examination」または「Senior School Certificate Examination」である。本来第 10 学年で行われている「Secondary Examination」と区別するために、これは「上級中等教育修了試験」などと訳さなければならないが、本文では便宜上「上級」を省略して「中等教育修了試験」と記す。
  - 7) “National Curriculum Framework for School Education”, NCERT Homepage.  
(<http://www.ncert.nic.in/html/pdf/schoolcurriculum/ncfsc/ncfsc.pdf>, 2011 年 1 月 5 日ダウンロード).
  - 8) CCE とは、記録簿などを通じて生徒を継続的に評価する方法である。それが導入された目的としては、①教える一学ぶという過程を一体として評価すること、②原因の分析や補習を通じて生徒の成績の改善に評価を用いること、③学習者の成長や学習過程、学習環境について冷静に判断をしたり、それらについて適宜決定を下したりすること、④求められる教育の達成水準を維持すること、⑤自己評価のための機会を提供することなどがあるとされる (Aggrawal, 2007, p.139)。
  - 9) ケーララ州はインド南部に位置する州で、人口は約 3300 万人 (2010 年) である。識字率がインドの全州の中で最も高いことで有名であり (2010 年では約 94%)、「教育先進州」として知られる (服部ほか、2010 年、78 頁)。
  - 10) ただし OBC は別枠で独自の「cut-off」があり、それぞれ 91.5%、94%、95%と若干低く設定されている。
  - 11) “cut-off lists”, Hindu College  
(<http://www.hinducollege.org/Cutoff.asp>, 2011 年 8 月 18 日ダウンロード)。
  - 12) “Applying for Admissions”, St. Stephen's College  
(<http://www.ststephens.edu/admissions/applying.htm>, 2011 年 7 月 29 日ダウンロード)。
  - 13) Co-Curricular とは、かつては課外 (extra-curricular) 活動と呼ばれていたものを、教育課程とともに行うことを指す (Aggarwal, 2007, p.302)。例えば、Citizenship Training Activities (大使館や国会への訪問など)、Cultural Development Activities (舞踊など) がある (Aggarwal, 2007, p.303)。詳しくは Aggarwal&Gupta (2007) の pp.302-319 を参照。
  - 14) “Admission process for undergraduate Courses”, Shri Ram College  
(<http://www.srcc.edu/undergraduate-courses.html#ausc>, 2011 年 8 月 23 日ダウンロード)。
  - 15) “Schedule of JEE-2011”, Joint Entrance Examination 2011  
(<http://jee.iitd.ac.in/schedule.php>, 2011 年 8 月 18 日ダウンロード)。
  - 16) “Aggregate Total of Different Categories”, JEE-2010  
(<http://jee.iitd.ac.in/aggregate2010.php>, 2011 年 8 月 18 日ダウンロード)。
  - 17) “Welcome AIEEE2011”, AIEEE Homepage  
(<http://www.aieee.nic.in/>, 2011 年 6 月 30 日ダウンロード)。
  - 18) “Examination Results”, NCERT  
(<http://www.education.nic.in/stats/ExamResults2005-06.pdf>, 2011 年 8 月 18 日ダウンロード)。
  - 19) “Delhi University's first cut-off hits 'insane' 100%”, *India Today*

- (<http://indiatoday.intoday.in/site/story/delhi-university-first-cut-off-list/1/141490.html>, 2011年8月18日ダウンロード).
- 20) 同上。
- 21) “Govt questions 100% cutoff, Sibal calls it irrational”, *Times of India*  
([http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2011-06-15/india/29661278\\_1\\_kapil-sibal-cent-cutoff-commerce](http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2011-06-15/india/29661278_1_kapil-sibal-cent-cutoff-commerce), 2011年8月18日ダウンロード).
- 22) “Class XII marks may play key role in IIT entry”, *Times of India*  
([http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2009-08-25/india/28151560\\_1\\_joint-entrance-examination-jee-iit-merit-list](http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2009-08-25/india/28151560_1_joint-entrance-examination-jee-iit-merit-list), 2011年8月18日ダウンロード).
- 23) “India has exam system, not education system”, *Times of India*  
([http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2011-0414/india/29417206\\_1\\_entrance-exams-exam-system-national-exam](http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2011-0414/india/29417206_1_entrance-exams-exam-system-national-exam), 2011年8月1日ダウンロード).
- 24) 注22)に同じ。
- 25) 「2010年普通高等学校招生工作規定」(<http://gaokao.chsi.com.cn/gkxx/ss/201003/20100326/68361300.html>, 2011年8月18日ダウンロード)。
- 26) 「2010年普通高校招收保送生辦法」(<http://gaokao.chsi.com.cn/gkxx/bss/200912/20091217/57961318.html>, 2011年8月29日ダウンロード)。なお、2011年の推薦入学もこの法規にもとづいて実施された。
- 27) 「浙江大学2011年自主選抜錄取招生簡章」(<http://bgpt.zdzsc.zju.edu.cn/news/129102396984877647.html>, 2011年8月20日ダウンロード)。
- 28) 「關於举行中国綜合性大学自主選抜錄取聯合考試的公告」(<http://www.gotopku.cn/data/detail.php?id=5017>, 2011年8月20日ダウンロード)。
- 29) 「東南大学2011年自主選抜錄取招生簡章」(<http://zsb.seu.edu.cn/s/147/t/1592/82/bf/info33471.htm>, 2011年8月20日ダウンロード)。
- 30) 例えばアーンドラ・プラデーシュ州では、private college の50%の入学定員枠を競売にかけることができるという (Tilak, 1993, pp.66-67)。つまり高額な納付金さえ払うことができれば、中等教育修了試験の結果にかかわらず (ただし合格はしていなければならない)、高等教育に進学できてしまうので、こうした場合「激しい選抜競争」とは無縁となる。

## 【引用文献】

### <日本語文献>

- 石井光夫「中国」『東アジアにおける「入試の個性化」を目指した大学入試改革の比較研究』(平成18年度文部科学省先導的・革新的大学改革推進委託事業「受験生の思考力、表現力等の判定やアドミッションポリシーを踏まえた入試の個性化に関する調査研究」報告書第2分冊 研究代表者：石井光夫) 東北大学、2007年、27～65頁。
- 大塚豊『中国大学入試研究 変貌する国家の人材選抜』東信堂、2007年。
- 押川文子「「学校」と階層形成—デリーを事例に—」古賀正則・内藤雅雄・中村平治編『現代インドの展望』岩波書店、1998年、125～148頁。



- 小原優貴「インドの教育における留保制度の現状と課題」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第 54 号、2008 年、345～358 頁。
- 渋谷英章「インド—公共セクター縮小と高等教育拡大戦略」馬越徹編『アジア・オセアニアの高等教育』玉川大学出版部、2004 年、192～207 頁。
- ジャヤラム. N「インドの高等教育—大衆化と変化」フィリップ G. アルトバック・馬越徹編『アジアの高等教育改革』玉川大学出版部、2006 年、91～123 頁。
- 多賀秋五郎『近代中国教育史資料 民国編中』日本学術振興会、1974 年。
- 中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社、1986 年。
- 南部広孝「新入生募集制度改革」黄福涛編『1990 年代以降の中国高等教育の改革と課題』（高等教育研究叢書 81）広島大学高等教育研究開発センター、2005 年、89～97 頁。
- 南部広孝「中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷」『大学論集』第 37 集、広島大学高等教育研究開発センター、2006 年、169～180 頁。
- 南部広孝・楠山研『中国の大学入学者選抜における「自主招生」の現状（資料集）』（平成 19 年度～平成 21 年度科学研究費補助金（基盤研究(C)、課題番号：19530757）平成 19 年度中間報告書 研究代表者：南部広孝）長崎大学アドミッションセンター、2008 年。
- 南部広孝『中国高等教育独学試験制度の展開』東信堂、2009a 年。
- 南部広孝「中国の高等教育戦略（前編）急激な量的拡大と質の維持・向上に向けた改革の進展」『リクルート カレッジマネジメント』158、2009b 年、50～53 頁。
- 南部広孝『東アジア諸国・地域における大学入学者選抜制度の比較研究』（平成 19 年度～平成 21 年度科学研究費補助金（基盤研究(C)、課題番号：19530757）研究成果報告書 研究代表者：南部広孝）京都大学大学院教育学研究科、2010 年。
- 南部広孝「東アジア諸国における高大接続—大学入学者選抜方法の改革に焦点をあてて—」『高等教育研究』第 14 集、2011 年、151～167 頁。
- 服部範子・名須川知子・太田まさこ「インド・ケララ州における教育事情—2009 年調査より—」『兵庫教育大学研究紀要』第 37 巻、2010 年、77～89 頁。
- 弘中和彦「独立インドの高等教育—発展と諸問題」『国立教育研究所紀要』第 87 集、国立教育研究所、1975 年、157～180 頁。
- 弘中和彦「インド — 門戸開放（大学入学資格）制から選抜制へ —」中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社、1986 年、527～549 頁。
- 柳井晴夫「インドの大学入試」『大学入試フォーラム』19 号、大学入試センター、1996 年、55～63 頁。

<英語文献>

- Aggarwal, J. C., Gupta, S. *Secondary Education – History, Problems and Management*. Delhi : SHIPRA PUBLICATIONS, 2007.
- Agarwal, P. *Indian Higher Education - Envisioning the Future*. New Delhi: SAGE Publication, 2009.
- Ghosh, P. “95% and Nowhere to Go”. *India Today*, July 4, 2011, pp.22-28.

- CBSE. *Examination Bye-Laws 1995*. Delhi: CBSE, 2005.
- CBSE. *Senior School Curriculum 2011 : Main Subject Volume 1*. Delhi : CBSE, 2011.
- Government of Kerala. *Notification : Higher Secondary Examinations 2011*, Thiruvananthapuram : Government of Kerala, 2010.
- Government of India, *Eleventh Five Year Plan 2007-12*, New Delhi : Oxford University Press, 2008.
- NCERT. *National Curriculum Framework*. New Delhi: NCERT, 2005.
- NCERT. *Examination Reforms*, New Delhi: NCERT, 2006.
- Ministry of Human Resource Development. *Examination Results of High and Higher Secondary Schools/Intermediate 1999&2000*, New Delhi: Ministry of Human Resource Development, 2003.
- Ministry of Human Resource Development. *Results of High School and Higher Secondary Examinations*, New Delhi: Ministry of Human Resource Development, 2009.
- Tilak, J. B. G. “Financing Higher Education in India”, Chitinis. S., Altbach. P. G. (ed.). *Higher Education Reform in India*, New Delhi: Saga Publications, 1993, pp.41-83.

<中国語文献>

- 陳捷鷹「大学招生制度的中印比較研究」張千帆・曲相霏主編『大学招生与憲法平等：國際經驗与中国問題』訳林出版社、2011年。
- 教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2008』人民教育出版社、2009年。
- 《教育規劃綱要》工作小組辦公室『教育規劃綱要學習輔導百問』教育科学出版社、2010年。
- 王学珍・郭建榮主編『北京大学資料 第二卷（1912～1937）』北京大学出版社、2000年。
- 楊学為編『高考文献 上』高等教育出版社、2003a年。
- 楊学為編『高考文献 下』高等教育出版社、2003b年。
- 張学強・許可峰「優惠政策”与”預留政策”——民族公平視域下的中、印高等教育招生政策比較」『比較教育研究』2010年第2期（総第241期）、2010年、49～53頁、58頁。
- 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 2001』人民教育出版社、2001年。

(南部広孝 比較教育政策学講座 准教授)

(渡辺雅幸 比較教育政策学講座 修士課程1回生)

(受稿2011年9月2日、改稿2011年11月25日、受理2011年12月26日)

## Comparative Analysis of the University Entrance Examination Systems in India and China

NANBU Hirotaka and WATANABE Masayuki

India and China have some social and economic contexts in common. For example, both countries with huge population gradually acquire greater economic influence over the world. The two countries need a large number of human resources for the growth and place special emphasis on education. So, these governments also need to have good systems for the selection of excellent students who would go on to universities, which train their skills. This study is aimed at investigating the university entrance examination systems and the recent reforms in the two countries and particularly revealing the points of common, through comparative analysis of them. As a result, it was found that the two countries have five similar features of the systems, though fundamentally having different educational systems. First, the two countries basically make use of examinations on paper as a way of the selection. Second, they consider the relatively uniform examination system as having limits of good selections. Third, they try to introduce some ways of new assessment for entrance to universities, in addition to examinations on paper. Fourth, the examinations needed for entrance to universities are generally conducted by each the local government. Fifth, a part of universities tend to have common entrance examinations, especially in case of having similar academic levels or fields.

